

自動車検査用機械器具の保守管理業務（中部検査部管内）
実施要項(案)の審議に当たっての議論のポイント

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

2. 対象公共サービスの詳細な内容

3. 対象公共サービスの実施に当たり確保されるべきサービスの質

4. 入札参加資格に関する事項

5. 落札者決定するための評価基準

6. 従来の実施状況に関する情報の開示

7. パブリックコメントで出された意見への対応について